

【議案第 28 号】  
令和 7 年度浜田市一般会計予算

私は、議案第 28 号令和 7 年度浜田市一般会計予算の原案に賛成し、修正案に反対の立場から発言をします。

内容としては、三桜酒造跡地活用を核とした浜田駅周辺活性化基本構想策定事業、1401 万 4 千円の執行部案を容認する立場から、修正案に反対する反論を申し述べるものです。

修正案を提出した委員からは、大きく三つの指摘がありました。まず 1 点目に、保存伝承のあり方を市に答申した石見神楽伝承内容検討委員会からの、施設を検討する場合に求められた検討組織が設置されず検討材料がないとする、検討組織の未設置と、検討材料の不足を指摘しています。このことについては、市長は市民に分かりやすい図面・プランを用いて、現実的な視点で説明を行い、必要な検討組織の設置や資料提供につなげる意向です。続いて 2 点目として、社会実験の実施や、駅周辺エリア全体のまちづくり構想が検討されないまま整備が優先されるおそれがあるとする、社会実験や駅周辺エリア全体のまちづくり構想の不十分さを指摘しています。実証実験の必要性については、市長は取り組むと答弁しており、計画全体として確実な検討が進められるものと考えています。最後の 3 点目ですが、コンサルタント業者の報告書で、神楽保存伝承施設など集客が望めないなどのほか、プロセスや場所について提起しています。ここでは集客性への懸念及びプロセス、場所に関する内容です。これに対して、コンサルタントの報告書に示された意見に対して市長は、郷土資料館と神楽伝承施設、さらに多目的ホールや屋外施設空間など、市民が集い楽しむ場所の提供により地域のにぎわいや活性化が期待できること、実現可能な計画であることを明確にしています。

私は、歴史資料や伝統文化の保存は単なる懐古趣味でなく、未来のにぎわいと地域経済の発展に直結する重要な施策であると考えます。これまでの経緯、専門家の意見、そして現状の財政の状況を踏まえ、今回の複合施設案は浜田市の未来に不可欠な一手です。文化を守ることは、未来の礎を築くことであるとした格言の精神を胸に、今こそ具体的な行動を起こすべきです。どうか執行部案を容認し、浜田市の伝統と未来を担うこの計画に賛成をいただきたくお願い申し上げます。